

## 第4章 12の重点施策



「第2章高松市の自殺の現状」を踏まえ、本市における自殺の実態、実情に応じて当面、特に集中的に取り組まなければならない施策として、以下の「12の重点施策」を挙げます。

- 1 地域レベルの実践的な取組への支援を受け、自殺対策を推進していく
- 2 市民一人一人の気づきと見守りを促す
- 3 自殺対策の推進に資する情報の収集及び提供等を図る
- 4 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る
- 5 こころの健康を支援する環境の整備とこころの健康づくりを推進する
- 6 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
- 7 社会全体の自殺リスクを低下させる
- 8 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
- 9 遺された人への支援を充実する
- 10 民間団体との連携を強化する
- 11 子ども・若者、高齢者の自殺対策を推進する
- 12 勤務問題による自殺対策を推進する

この12の重点施策の取組については、

①市の取組：市役所各課の取組

②関係機関の取組：県及び関係機関の取組

③民間協力団体の取組：高松市自殺対策推進会議委員の所属する民間団体の取組

・社会福祉法人 香川いのちの電話協会

・認定NPO法人 グリーフワークかがわ

・認定NPO法人 マインドファースト

に分けて記載しています。

内容の欄の末尾にある【再掲（数字）】は、12項目のうち、重複して記載している項目を示しています。

## 重点施策1 地域レベルの実践的な取組への支援を受け、 自殺対策を推進していく



### <施策の方向>

香川県自殺対策推進センター（県障害福祉課）と連携して高松市自殺対策計画を策定し、計画に基づき各種施策を推進するため、地域の人材・資源を把握し、また様々な分野の取組を密接に連携させ、自殺対策を地域づくりとして実践的に取り組む体制を整備します。

### ■市の取組

項目	内容	担当課
自殺対策計画の策定と推進	香川県自殺対策推進センター（県障害福祉課）と協力・連携して、高松市自殺対策計画を策定し、計画に基づき関係機関等の協力を得て各種施策を推進します。	保健センター
関係機関等との連携とネットワークの強化	行政、関係機関、民間団体等で構成された高松市自殺対策推進会議により、自殺対策に係る連携を強化し、ネットワークづくりを推進します。	保健センター

## 重点施策2 市民一人一人の気づきと見守りを促す



### <施策の方向>

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」ですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があります。このような心情や背景への理解を深めることも含め、自殺の問題は一部の人や地域だけの問題ではなく、誰もが当事者となり得る重大な問題であることについて、市民の理解促進を図ります。

また、自殺に対する誤った認識や偏見を取り除くとともに、自殺対策における市民の役割等についても理解と関心が深まるよう、広報活動、教育活動等を通じた理解促進と普及啓発を行います。

### ■市の取組

項目	内容	担当課
自殺予防週間や自殺対策強化月間における啓発の実施	自殺予防週間（9月10日～16日）、自殺対策強化月間（3月）において啓発活動を実施します。	保健センター
	労政だより（中小企業等を対象に配布する広報紙）に「自殺予防週間（うつ病等自殺予防に係る）」に関する記事を掲載し、配布します。 【再掲12】	産業振興課 保健センター
児童生徒の自殺対策に資する教育の実施	「強めよう絆」月間による、いじめのない学校づくりの推進の中で、自他の命を尊重する教育を推進します。 【再掲11】	人権教育課
自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及啓発の推進	自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識、こころの悩みの相談窓口情報等について、ホームページ・広報紙等を活用し、普及啓発を行います。	保健センター
	地域・職域においてゲートキーパーに関しての普及啓発を行います。 【再掲4】	

項 目	内 容	担当課
うつ病を始めとする精神疾患知識の普及啓発の推進	こころの健康セミナー、うつ病家族教室を開催し、うつ病を中心とした精神疾患への理解を広めます。 【再掲4】	保健センター
	アルコール問題を考える家族のつどい、アルコールセミナー等を開催し、アルコールと自殺の関連について、知識の普及に努めます。 【再掲4】	
	地域・職域において、心の健康に関する研修・啓発を行います。 【再掲4、5】	

■ 関係機関の取組

項 目	内 容	担 当
自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及啓発の推進	《ゲートキーパー普及啓発事業》 要請のあった団体等に講師を派遣し、ゲートキーパー養成のための研修会を実施します。 (通年：15回) 【再掲4、5】	香川県精神保健福祉センター
自殺予防週間や自殺対策強化月間における啓発の実施	《自殺予防啓発キャンペーン》 ①世界自殺予防デー及び自殺対策等強化月間における新聞、ラジオ、広告紙等による啓発を行います。 (相談窓口の周知とゲートキーパーの普及)  ②自殺予防週間・自殺対策強化月間における民間団体等と連携した街頭キャンペーン及び普及啓発資材の配布を行います。 (相談窓口の周知とゲートキーパーの普及)  《ホームページ上での普及啓発活動》 年間を通じた県のホームページ上での自殺対策に係る普及啓発を行います。	香川県

## 重点施策3 自殺対策の推進に資する情報の収集及び提供等を図る



## ＜施策の方向＞

自殺者や遺族のプライバシーに配慮しつつ、自殺に関する情報収集や自殺対策の推進に資する調査研究等に取り組むとともに、その結果を自殺対策の各種事業・取組に活かします。

## ■市の取組

項 目	内 容	担当課
自殺の実態や自殺対策の実施状況に関する情報の収集、提供	国及び県のデータを収集し、高松市における自殺傾向の実態や自殺対策の実施状況に関する情報を関係機関等に提供します。	保健センター

## 重点施策4 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る



### <施策の方向>

自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識を普及啓発し、「ゲートキーパー」等の役割を担う人材を育成するため、養成講座を幅広い分野で開催し、自殺対策に係る人材の確保、養成、資質の向上に努めます。

また、民生委員・児童委員やボランティア等、地域で自殺対策に取り組む人・団体等との連携を深め、包括的な支援体制づくりに取り組みます。

### ■市の取組

項目	内容	担当課
様々な分野でのゲートキーパーの養成	地域・職域においてゲートキーパーに関する普及啓発を行います。 【再掲2】	保健センター
	市職員に対し、ゲートキーパーに関する研修を実施し、自殺対策に係る人材の資質向上に努めます。	
セミナー・研修の開催	こころの健康セミナー、うつ病家族教室を開催し、うつ病を中心とした精神科疾患への理解を広めます。 【再掲2】	保健センター
	アルコール問題を考える家族のつどい、アルコールセミナー等を開催し、アルコールと自殺の関連について、知識の普及に努めます。 【再掲2】	
	地域・職域において心の健康に関する研修・啓発を行います。 【再掲2、5】	
地域保健スタッフの資質の向上	保健師等を対象に自殺対策に関する研修を実施するとともに、各種研修の実施により、自殺対策に係る人材の資質向上に努めます。	保健センター
支援者等への支援	市民に対する的確な支援をするため、市職員のメンタルサポートを行います。	人事課

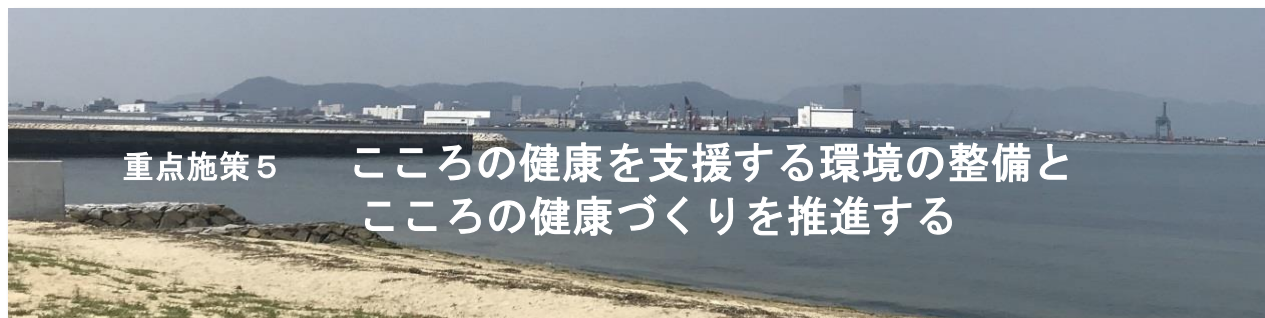
## ■関係機関の取組

項 目	内 容	担 当
様々な分野でのゲートキーパーの養成	自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図ります。 ・メンタルヘルス講座を実施している、教育機関（香川大学医学部）と連携を図ります。 ・地域でのゲートキーパーの養成に努めます。	高松市民生委員 児童委員連盟
	《ゲートキーパー普及啓発事業》 要請のあった団体等に講師を派遣し、ゲートキーパー養成のための研修会を実施します。 (通年：15回) 【再掲2、5】	香川県精神保健 福祉センター
セミナー・研修の開催	《自殺予防のための対応力向上事業》 自殺に結びつく様々な問題の理解とその対応を学ぶ研修会を開催します。(年1回) 【再掲5】	香川県精神保健 福祉センター
	《ピアサポーター活用事業(研修等)》 心の病を抱える当事者の視点を重視した支援を活用することで、当事者同士によるケア効果や地域での精神障害に対する理解促進を図るため、ピアサポーターを養成し、ピアサポーター活用事業を実施します。	香川県
専門職に対する研修・育成	「地域支え合い推進員設置事業」や「生活困窮者自立相談支援事業」を実施している中、高松市内44地区に担当職員(コミュニティソーシャルワーカー)を配置しています。 自殺願望がある方への相談支援を含めた個別支援(福祉課題・生活課題)に対応するため、職員の相談援助技術の向上等の人材育成に努めます。	高松市社会福祉 協議会
	《かかりつけ医うつ病対応力向上対策研修事業》 一般社団法人香川県医師会に委託して、かかりつけ医を対象に、うつ病の早期発見早期治療のためのメンタルヘルス対策研修を行います。	香川県

民間協力団体の取組

項目	内容	担当
セミナー・研修の開催	<p>《相談員研修》（月1回） 自殺予防カウンセリングやピア電話相談に従事している相談支援者に対して、スーパービジョンやコンサルテーションを実施します。</p>	<p>認定NPO法人 マインドファースト</p>
	<p>自殺予防対応者の人材養成に取り組みます。</p>	<p>社会福祉法人 香川いのちの電話協会</p>
家族や知人等を含めた支援者への支援	<p>《ファミリーカウンセラー養成講座》 家族の絆を回復させることが、自殺問題と自殺予防のニードにつながるという視点とスキルをもった相談援助者を養成するために、6回シリーズで演習を行います。</p>	<p>認定NPO法人 マインドファースト</p>
	<p>《グリーンワークカウンセラー養成講座》 対象喪失、とりわけ死別という現象への理解を深めるとともに、精神的健康問題の援助という視点から、その基礎を学び、グリーンワークカウンセリングに必要な知識や技能を身に付けることを目的として、6回シリーズで開催します。</p>	<p>認定NPO法人 グリーンワークかがわ</p>





### ＜施策の方向＞

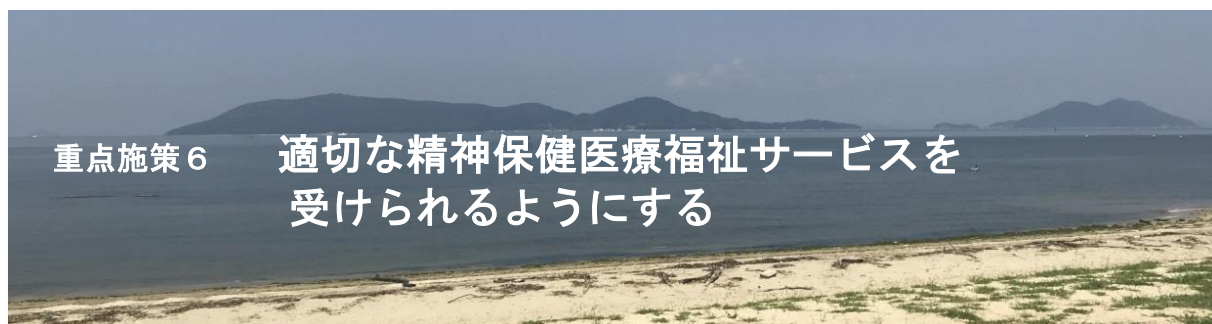
自殺の原因となり得る様々なストレスについて、ストレス要因の軽減、ストレスへの適切な対応等、心の健康の保持・増進に加えて、過重労働やハラスメントの対策等職場環境の改善のための、職場、地域、学校における体制整備を推進します。

#### ■市の取組

項目	内容	担当課
地域における心の健康づくりの推進及び推進体制の整備	高松市自殺対策推進会議やネットワーク会議等を開催し、市の内外の関係機関との連携を密にし、ネットワークを構築します。 【再掲6、10】	保健センター
	地域・職域において心の健康に関する研修・啓発を行います。 【再掲2、4】	
	「こころの体温計システム」の啓発を行い、市民一人一人の心の健康意識の向上に寄与します。 【再掲7】	
健康経営の普及促進	地元中小企業の従業員の健康づくり（こころの健康等）の取組を評価し、表彰を実施します（中小企業アワード（仮称））。また、こころの健康づくりに関する出前講座を実施します。 【再掲12】	保健センター 産業振興課
学校における心の健康づくりの推進及び推進体制の整備	学校現場において、相談業務体制を整備します。また、必要に応じ、他の専門相談機関の情報も紹介します。 【再掲7、11】	学校教育課
	適応指導教室「新塩屋町 虹の部屋」等不登校児童生徒の居場所を提供し、支援するほか、不登校の相談にも応じて、社会的孤立を防止します。 【再掲11】	総合教育センター
	いじめ110番電話で、いじめの相談に対応します。 【再掲11】	

## ■関係機関での取組

項 目	内 容	担 当
地域における心の健康づくりの推進及び推進体制の整備	<p>《ゲートキーパー普及啓発事業》 要請のあった団体等に講師を派遣し、ゲートキーパー養成のための研修会を実施します。 (通年：15回)</p> <p style="text-align: right;">【再掲2、4】</p>	香川県精神保健福祉センター
	<p>《自殺予防のための対応力向上事業》 自殺に結びつく様々な問題の理解とその対応を学ぶ研修会を開催します。 (年1回)</p> <p style="text-align: right;">【再掲4】</p>	



### <施策の方向>

自殺の危険性が高い人の早期発見に努め、必要に応じて精神科医療につなぐ取組を推進します。また、その人が抱える悩み、様々な問題・課題に対応できるよう、精神科医療、保健、福祉等の各施策の連動性を高め、誰もが適切な精神保健医療福祉サービスを利用できるよう支援します。

### ■市の取組

項目	内容	担当課
精神保健福祉に関する相談の充実	こころの健康相談を実施し、心の健康を支援します。 【再掲7】	保健センター
	育児ストレスや産後うつ、また子どもや家庭に関する相談、女性が抱える悩みの相談に対応します。 【再掲7、11】	こども女性相談課
	医療相談窓口において、その相談内容を踏まえ、市関係課、相談支援事業所等の関係機関や福祉制度を紹介します。 【再掲7】	保健対策課
精神科医療、保健、福祉等のネットワークの構築	自殺未遂者が入院した場合、専門分野の受診を勧めます。また、退院時には切れ目のない支援が受けられるよう、市関係課に情報提供を行います。 【再掲8】	みんなの病院
	高松市自殺対策推進会議やネットワーク会議等を開催し、市の内外の関係機関との連携を密にし、ネットワークを構築します。 【再掲5、10】	保健センター
	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援（乳児家庭全戸訪問事業、産婦健康診査の費用助成、産後ケア事業等）を行います。また、支援ネットワークを構築し専門機関と協働して支援を行います。 【再掲7、10】	

■関係機関の取組

項目	内容	担当
精神保健福祉に関する相談の充実	<p>《自殺未遂者訪問支援事業》</p> <p>自殺未遂者の身体的治療が終了した後、精神保健福祉的な支援が受けられるよう援助するなど、自殺のハイリスク者からの相談に対応します。県立中央病院との連携により実施します。</p> <p>(通年：随時)</p> <p style="text-align: right;">【再掲8】</p>	香川県精神保健福祉センター

民間協力団体の取組

項目	内容	担当
精神保健福祉に関する相談の充実	<p>《自殺予防カウンセリング「心の危機の相談（クライシス サポート カウンセリングCSC）》</p> <p>広く心の危機にある人たちに対する相談の窓口を開設し、自殺予防のための個別面接カウンセリングを行います。また、必要に応じて、アウトリーチ（訪問サービス）による相談支援も行います。</p> <p style="text-align: right;">【再掲7】</p>	認定NPO法人 マインドファースト
	<p>《メンタルヘルスユーザーの居場所「びあワークス」》（月1回）</p> <p>ハイリスク者になりやすいメンタルヘルスユーザーの分かち合いのグループ（ピアサポートグループ）を作り、月1回の定期開催を基本として、当事者の居場所を作ります。</p> <p style="text-align: right;">【再掲7】</p>	
	<p>《ピア電話相談：ピアサポートライン(PSL)》（週1回）</p> <p>自ら精神的病を経験し、かつ克服しつつある者が、体験を共有し得るピア（仲間）として、メンタルヘルス問題を抱えた人たちとその家族や関係者のwell-being(健康、福祉、良好な状態)の向上を図ることを目的に電話相談を行います。</p> <p style="text-align: right;">【再掲7】</p>	

## 重点施策7 社会全体の自殺リスクを低下させる

### <施策の方向>

自殺のリスクを低下させるため、保健・福祉を始め、様々な分野において、地域での支援・相談体制の充実や相談窓口情報等のわかりやすい発信をするとともに、自殺対策に資する居場所づくりなどに取り組みます。

### ■市の取組

項目	内容	担当課
地域における相談体制の充実と相談窓口情報等のわかりやすい発信	「女性こころの相談」を始め、女性のための相談体制を充実します。	男女共同参画・協働推進課
	性的少数者（LGBT）問題への対応として、周知啓発等を行い、すべての人が性に関係なく自分らしく生きることができるまちを目指します。	
	消費生活相談を始めとする様々な相談に耳を傾け、必要があれば専門機関につなげます。 【再掲 11】	くらし安全安心課
	ホームページ、広報紙等に相談窓口の情報を掲載します。	広聴広報課 保健センター
	市民相談コーナーにおいて、必要があれば、他の相談窓口を紹介します。	広聴広報課
	高松市若者支援協議会を開催し、関係機関相互の情報共有を図るほか、若者支援サポートブックを作成・配布する等、社会生活に困難を有する若者とその家族に対する各種支援施策を実施し、若者が自立・活躍できるよう支援します。 【再掲 10、11】	健康福祉総務課
訪問等により、積極的な支援を行います。	生活福祉課	

項目	内容	担当課
地域における相談体制の充実と相談窓口情報等の分かりやすい発信	民生委員・児童委員と連携して地域で生活する高齢者の相談体制を充実し、社会的孤立を防ぎます。 【再掲 10、11】	地域包括支援センター
	高齢者を対象とした様々な相談支援をできる限りワンストップで行い、必要に応じて専門機関につなぎます。 【再掲 11】	
	医療相談窓口において、その相談内容を踏まえ、市関係課、相談支援事業所等の関係機関や福祉制度を紹介します。 【再掲 6】	保健対策課
	ひとり親世帯等の各種相談において、自殺に関連した事象に早期に気づき、必要があれば専門機関につなぎます。	こども家庭課
	学校現場において、相談業務体制を整備します。また、必要に応じ、他の専門相談機関の情報も紹介します。 【再掲 5、11】	学校教育課
	こどもスマイルテレホン（子どもに関わる相談全般）及び一般電話等で子どもの悩みの相談に応じます。 【再掲 11】	少年育成センター
	夏季休業前に高松市内小中学校児童生徒及び高等学校生徒へ、相談カードを配布します。 【再掲11】	
「こころの体温計システム」の啓発を行い、市民一人一人の心の健康意識の向上に寄与します。 【再掲 5】	こころの健康相談を実施し、心の健康を支援します。 【再掲 6】	保健センター
経営者に対する相談事業の実施	滞納者の生活状況に応じた納付計画を立てるほか、必要に応じて、関係機関の相談窓口を紹介します。	納税課 (債権回収室含む。)

項目	内容	担当課
地域における包括的な支援体制の充実	多機関の協働による包括的支援体制構築事業及び地域力強化推進事業を実施します。	健康福祉総務課
生活困窮者等への支援の充実	保険料滞納者等から、窓口等で、相談を受けた場合、必要に応じ、関係機関と連携しながら対応します。	国保・高齢者医療課
	生活保護には至らない生活困窮者の相談に応じ、経済的な自立のみならず、日常生活における自立や社会生活における自立を支援します。	生活福祉課
	子どもの貧困対策コーディネーターを配置し、子どもの貧困に関する相談に応じるとともに、関係機関・団体等との連携を図ります。 【再掲 11】	こども女性相談課
ひきこもりへの支援の充実	ひきこもりに関連する事業を実施し、ひきこもり対策を推進します。 【再掲 11】	保健センター
妊産婦への支援の充実	育児ストレスや産後うつ、また、子どもや家庭に関する相談、女性が抱える悩みの相談に対応します。 【再掲 6、11】	こども女性相談課
	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援（乳児家庭全戸訪問事業、産婦健康診査の費用助成、産後ケア事業等）を行います。また、支援ネットワークを構築し専門機関と協働して支援を行います。 【再掲 6、10】	保健センター
高齢者への支援の充実	《たかまつ介護相談専用ダイヤル》 24時間365日利用できる相談ダイヤルを設置し、高齢者や家族の日常の様々な相談に応じるほか、介護疲れ等の支援を行います。 【再掲 11】	長寿福祉課
	《相談窓口》 高齢者自身の悩みを聴き、必要な支援につなげます。 【再掲 11】	

項目	内容	担当課
高齢者への支援の充実	<p>《在宅福祉サービス》</p> <p>高齢者の外出を促進する福祉タクシー助成や、配食サービスを提供する等、いきいきと生活することのできる日常生活の充実を図ります。 【再掲11】</p>	長寿福祉課
	<p>《高齢者居場所づくり事業・高齢者見守り事業》</p> <p>高齢者が地域で孤立することを防ぎ、地域のつながりを強化します。 【再掲11】</p>	
	<p>介護者に対し、より良い介護が行えるような情報提供を行います。 【再掲 11】</p>	介護保険課
	<p>民生委員・児童委員と連携して地域で生活する高齢者の相談体制を充実し、社会的孤立を防ぎます。 【再掲 10、11】</p>	地域包括支援センター
	<p>高齢者を対象とした様々な相談支援をできる限りワンストップで行い、必要に応じて専門機関につなぎます。 【再掲 11】</p>	
障がい者への支援の充実	<p>障がい福祉課の窓口で、障害福祉サービス等に関する相談を受け付けます。また特に虐待に関して、障がい者虐待防止センターで、虐待相談を受け付けます。</p>	障がい福祉課
	<p>基幹相談支援センターにて、総合的・専門的な相談や障害福祉サービス事業所等との連携調整などを行います。</p>	

■関係機関の取組

項目	内容	担当
地域における相談体制の充実と相談窓口情報等の分かりやすい発信	<p>高齢者のみならず、障がい者や子ども等、「地域共生社会の実現」に向けて保健・福祉等の分野を越えた地域づくりを自殺対策を含め、取り組みます。</p> <p>地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援する中で、自殺対策においても地域福祉として一体的に推進します。</p>	高松市社会福祉協議会
	<p>適切な専門機関の教示に努めます。</p>	各警察署



項目	内容	担当
行方不明者 発見活動	従来から行っている自殺する恐れのある行方不明者に関する行方不明者発見活動を、継続して実施します。	各警察署
インターネット上の自殺関連情報対策の推進	インターネット上の自殺関連情報について、サイト管理者等への削除依頼を行います。	各警察署
インターネット上の自殺予告事案への対応等	インターネット上の自殺予告事案に対する迅速・適切な対応を継続して実施します。	各警察署

民間協力団体の取組

項目	内容	担当
地域における 相談体制の充実と相談窓口 情報等の分かりやすい発信	<p>《いのちの電話》</p> <p>毎日の電話相談活動を通して、心身に悩みを持つ人を励まし、生きる力を持つよう援助します。</p>	<p>社会福祉法人 香川いのちの電話協会</p>
	<p>《対面型個別相談事業 グリーンワークカウンセリング》 (1年を通して実施)</p> <p>個別面談が必要なグリーンワークの過程にある人を対象に、予約制による個別面談を実施し、より個々の状況に応じた適切な相談支援を行います。 【再掲9】</p>	<p>認定NPO法人 グリーンワークかがわ</p>
	<p>《身近な人をなくした人のグループミーティング》(月1回)</p> <p>身近な人をなくした方が様々な思いや気持ちと向き合いながら、安心して体験を共有し、参加メンバーそれぞれのグリーンワークの過程を支援します。 【再掲9】</p>	

民間協力団体の取組

項 目	内 容	担 当
<p>地域における 相談体制の充 実と相談窓口 情報等の分か りやすい発信</p>	<p>《喪失を経験した子どもの親・保護者のためのグループミーティング「ひまわりミーティング」》（月1回） 大切な人やかけがえのないものを失った子どもをもつ親や保護者のためのミーティングを行い、子どもとともに新たな希望への道を歩んでいけるように支援します。 【再掲9】</p>	<p>認定NPO法人 グリーンワークかがわ</p>
	<p>《予約制相談電話「ヘルプラインかがわ電話カウンセリング」》 （1年間を通して実施） 自殺者遺族、自殺を考えている人やその家族及び関係者、広く心の危機にある人に対し予約制方式による電話相談支援を行います。 【再掲8、9】</p>	
	<p>《即時直通方式電話相談「自殺予防土曜ホットラインかがわ」》（週1回） 自殺者遺族、自殺を考えている人やその家族及び関係者、広く心の危機にある人に対し即時直通方式による電話相談支援を行います。 【再掲8、9】</p>	

民間協力団体の取組

項目	内容	担当
<p>地域における相談体制の充実と相談窓口情報等の分かりやすい発信</p>	<p>《自殺予防カウンセリング「心の危機の相談（クライシス サポート カウンセリング CSC）》                      広く心の危機にある人たちに対する相談の窓口を開設し、自殺予防のための個別面接カウンセリングを行います。また、必要に応じてアウトリーチ（訪問サービス）による相談支援も行います。                      【再掲6】</p>	<p>認定NPO法人                      マインドファースト</p>
	<p>《メンタルヘルスユーザーの居場所「びあワークス」》（月1回）                      ハイリスク者になりやすいメンタルヘルスユーザーの分かち合いのグループ（ピアサポートグループ）を作り、月1回の定期開催を基本として、当事者の居場所を作ります。                      【再掲6】</p>	
	<p>《ピア電話相談：ピアサポートライン（PSL）》（週1回）                      自ら精神的病を経験し、かつ克服しつつある者が、体験を共有しうるピア（仲間）として、メンタルヘルス問題を抱えた人たちとその家族や関係者のwell-being（健康、福祉、良好な状態）の向上を図ることを目的に電話相談を行います。                      【再掲6】</p>	
<p>ひきこもりへの支援の充実</p>	<p>《ひきこもり家族のグループミーティング》（月1回）                      ひきこもり家族の孤立を防ぎ、家族がゆとりをもってひきこもりの若年者を見守ることができるようになるために、家族を支え合うことを目的に、家族のグループミーティングを実施します。</p>	<p>認定NPO法人                      マインドファースト</p>

## 重点施策8 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ



### <施策の方向>

自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐため、相談体制の充実や関係機関等との連携体制を整備します。

#### ■市の取組

項目	内容	担当課
医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化	頻回自殺未遂者の場合、隊員間で情報を密にするとともに、医療機関、市関係課等と連携を図る等、包括的な支援を行います。	消防防災課
	市営住宅入居者で自殺未遂があった場合、市関係課と連携して再発防止に取り組みます。	市営住宅課
	自殺未遂者が入院した場合、専門分野の受診を勧めます。また、退院時には切れ目のない支援が受けられるよう、市関係課に情報提供を行います。 【再掲6】	みんなの病院
	自殺未遂者支援事業を実施し、自殺未遂者、遺された人への支援を行います。 【再掲9】	保健センター

#### ■関係機関での取組

項目	内容	担当
医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化	《自殺未遂者訪問支援事業》 自殺未遂者の身体的治療が終了した後、精神保健福祉的な支援が受けられるよう援助し、自殺のハイリスク者からの相談に対応します。県立中央病院との連携により実施します。 (通年：随時) 【再掲6】	香川県精神保健福祉センター

民間協力団体の取組

項目	内容	担当
家族等の身近な 支援者に対する 支援	≪予約制相談電話「ヘルプラインかがわ電話 カウンセリング」≫ （1年間を通して実施） 自殺者遺族、自殺を考えている人やその家族 及び関係者、広く心の危機にある人に対し予 約制方式による電話相談支援を行います。 【再掲7、9】	認定NPO法人 グリーフワークかがわ
	≪即時直通方式電話相談「自殺予防土曜ホッ トラインかがわ」≫（週1回） 自殺者遺族、自殺を考えている人やその家族 及び関係者、広く心の危機にある人に対し即 時直通方式による電話相談支援を行います。 【再掲7、9】	



## 重点施策9 遺された人への支援を充実する

### <施策の方向>

自殺防止を図るとともに、自殺により遺された人への支援の充実を図ることが重要です。自殺により遺された親族等を支援するため、民間団体等の必要な支援情報の提供、相談体制の充実に努めます。

#### ■市の取組

項目	内容	担当課
遺族等の総合的な支援のニーズに対する情報提供の推進	自殺未遂者支援事業を実施し、自殺未遂者、遺された人への支援を行います。 【再掲8】	保健センター

#### 民間協力団体の取組

項目	内容	担当
遺族等の総合的な支援のニーズに対する情報提供の推進	≪自殺で大切な方をなくされた人のグループミーティング≫（月1回） 自殺で大切な人をなくしたという共通点を持った人たちのグループミーティングを実施し、心理社会的に孤立しがちな遺族を支えます。	認定NPO法人 マインドファースト
	≪対面型個別相談事業 グリーフカウンセリング≫（1年を通して実施） 個別面談が必要なグリーフワークの過程にある人を対象に、予約制による個別面談を実施し、より個々の状況に応じた適切な相談支援を行います。 【再掲7】	認定NPO法人 グリーフワークかがわ

## 民間協力団体の取組

項 目	内 容	担 当
遺族等の総合的な支援のニーズに対する情報提供の推進	<p>《身近な人をなくした人のグループミーティング》（月1回）</p> <p>身近な人をなくした方が様々な思いや気持ちと向き合いながら、安心して体験を共有し、参加メンバーそれぞれのグリーフワークの過程を支援します。</p> <p>【再掲7】</p>	認定NPO法人 グリーフワークかがわ
	<p>《予約制相談電話「ヘルプラインかがわ電話カウンセリング」》</p> <p>（1年間を通して実施）</p> <p>自殺者遺族、自殺を考えている人やその家族及び関係者、広く心の危機にある人に対し予約制方式による電話相談支援を行います。</p> <p>【再掲7、8】</p>	
	<p>《即時直通方式電話相談「自殺予防土曜ホットラインかがわ」》（週1回）</p> <p>自殺者遺族、自殺を考えている人やその家族及び関係者、広く心の危機にある人に対し即時直通方式による電話相談支援を行います。</p> <p>【再掲7、8】</p>	
遺児等への支援	<p>《子どもの喪失体験の支援》</p> <p>（随時予約制）</p> <p>3歳から18歳までの子どもで、喪失を経験した者の親、保護者、その他の重要な他者に対する対面型相談支援を行います。</p>	認定NPO法人 マインドファースト
	<p>《喪失を経験した子どもの親・保護者のためのグループミーティング「ひまわりミーティング」》（月1回）</p> <p>大切な人やかけがえのないものを失った子どもをもつ親や保護者のためのミーティングを行い、子どもとともに新たな希望への道を歩んでいけるように支援します。</p> <p>【再掲7】</p>	認定NPO法人 グリーフワークかがわ

## 重点施策10 民間団体との連携を強化する

### <施策の方向>

地域の自殺対策において、民間団体が大きな役割を担っていることを踏まえ、民間団体の人材育成等を支援しながら、連携・協働して取組を推進します。

### ■市の取組

項目	内容	担当課
地域における連携体制の確立	民生委員・児童委員と連携して地域で生活する高齢者の相談体制を充実し、社会的孤立を防ぎます。 【再掲7、11】	地域包括支援センター
	高松市若者支援協議会を開催し、関係機関相互の情報共有を図るほか、若者支援サポートブックを作成・配布する等、社会生活に困難を有する若者とその家族に対する各種支援施策を実施し、若者が自立・活躍できるよう支援します。 【再掲7、11】	健康福祉総務課
	医師会や民生委員児童委員連盟等で構成する高松市児童対策協議会と連携を取り、子どもの支援を行います。	こども女性相談課
	高松市自殺対策推進会議やネットワーク会議等を開催し、市の内外の関係機関との連携を密にし、ネットワークを構築します。 【再掲5、6】	保健センター
	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援（乳児家庭全戸訪問事業、産婦健康診査の費用助成、産後ケア事業等）を行います。また、支援ネットワークを構築し専門機関と協働して支援を行います。 【再掲6、7】	保健センター



## ■関係機関の取組

項 目	内 容	担 当
地域における連携体制の確立	地域福祉を推進するため、地域住民と身近な存在である民生委員・児童委員と連携する等、今後より一層のネットワーク強化を図りながら自殺対策に取り組むとともに、必要があれば、関連する専門機関へつないでいく役割を担います。	高松市社会福祉協議会

## 重点施策11 子ども・若者、高齢者の自殺対策を推進する



## ＜施策の方向＞

厚生労働省「人口動態統計」によれば、若年層の死因に占める自殺の割合は高い状況になっており、若年層の自殺対策を更に推進する必要があります。そのため、支援を必要とする若者が漏れないようライフステージ（学校の各段階）や立場（学校や社会とのつながりの有無等）に応じた、また、それぞれの置かれている状況に応じた支援や自殺対策に資する教育等を推進します。

特に、学校においては、道徳教育など各教科の授業を通して、命や暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいのかの具体的かつ実践的な方法を学ぶと同時に、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ（SOSの出し方に関する教育）を推進します。

また、本市では、高齢者の自殺の割合が高く、高齢者見守り事業など地域に根差した高齢者への自殺対策に取り組みます。

## ■市の取組

項目	内容	担当課
いじめを苦にした子どもへの自殺の予防	「高松市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ相談業務の充実により、いじめによる子どもの自殺予防に取り組みます。	学校教育課
	いじめ 110 番電話で、いじめの相談に対応します。 【再掲 5】	総合教育センター
学生・生徒等への支援の充実	高松市若者支援協議会を開催し、関係機関相互の情報共有を図るほか、若者支援サポートブックを作成・配布する等、社会生活に困難を有する若者とその家族に対する各種支援施策を実施し、若者が自立・活躍できるよう支援します。 【再掲 7、10】	健康福祉総務課

項 目	内 容	担当課
学生・生徒等への支援の充実	子どもの貧困対策コーディネーターを配置し、子どもの貧困に関する相談に応じるとともに、関係機関・団体等との連携を図ります。 【再掲7】	こども女性相談課
	育児ストレスや産後うつ、また子どもや家庭に関する相談、女性が抱える悩みの相談に対応します。 【再掲6、7】	
	学校現場において、相談業務体制を整備します。また、必要に応じ、他の専門相談機関の情報も紹介します。 【再掲5、7】	学校教育課
	こどもスマイルテレホン（子どもに関わる相談全般）及び一般電話等で子どもの悩みの相談に応じます。 【再掲7】	少年育成センター
	夏季休業前に、高松市内小中学校児童生徒及び高等学校生徒へ、相談カードを配布します。 【再掲7】	
	適応指導教室「新塩屋町 虹の部屋」等不登校児童生徒の居場所を提供し、支援するほか、不登校の相談にも応じて、社会的孤立を防止します。 【再掲5】	総合教育センター
	いじめ110番電話で、いじめの相談に対応します。 【再掲5】	
	「強めよう絆」月間による、いじめのない学校づくりの推進の中で、自他の命を尊重する教育を推進します。 【再掲2】	人権教育課
高校文化祭等で「こころの体温計カード」を配布し、若者の心の健康の啓発を行います。	保健センター	
ひきこもりへの支援の充実	ひきこもりに関連する事業を実施し、ひきこもり対策を推進します。 【再掲7】	保健センター
高齢者への支援の充実	消費生活相談を始めとする様々な相談に耳を傾け、必要があれば専門機関につなげます。 【再掲7】	くらし安全安心課

項目	内容	担当課
高齢者への支援の充実	<p>《たかまつ介護相談専用ダイヤル》 24時間365日利用できる相談ダイヤルを設置し、高齢者や家族の日常の様々な相談に応じるほか、介護疲れ等の支援を行います。 【再掲7】</p>	長寿福祉課
	<p>《相談窓口》 高齢者自身の悩みを聴き、必要な支援につなげます。 【再掲7】</p>	
	<p>《在宅福祉サービス》 高齢者の外出を促進する福祉タクシー助成や、配食サービスを提供する等、いきいきと生活することのできる日常生活の充実を図ります。 【再掲7】</p>	
	<p>《高齢者居場所づくり事業・高齢者見守り事業》 高齢者が地域で孤立することを防ぎ、地域のつながりを強化します。 【再掲7】</p>	
	<p>介護者に対し、より良い介護が行えるよう情報提供を行います。 【再掲7】</p>	
	<p>民生委員・児童委員と連携して地域で生活する高齢者の相談体制を充実し、社会的孤立を防ぎます。 【再掲7、10】</p>	地域包括支援センター
	<p>高齢者を対象とした様々な相談支援をできる限りワンストップで行い、必要に応じて専門機関につなぎます。 【再掲7】</p>	

■関係機関の取組

項目	内容	担当
いじめを苦にした子どもへの自殺の予防	<p>《若年層向けの自殺予防・こころの健康づくり対策事業》 若年層を対象とした普及啓発等を行います。</p>	香川県

## 重点施策12 勤務問題による自殺対策を推進する



### <施策の方向>

仕事と生活を調和させ、誰もがやりがいや充実感を感じながら健康で働き続けることのできる社会を実現するため、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に基づき、長時間労働の是正、ワーク・ライフ・バランスの確保、職場のメンタルヘルス対策の普及啓発、相談体制の整備・充実を推進します。

また、職場における各種ハラスメントの防止・解決のための周知啓発を推進します。

### ■市の取組

項目	内容	担当課
長時間労働の是正	労政だより（中小企業等を対象に配布する広報紙）に「自殺予防週間（うつ病等自殺予防に係る）」に関する記事を掲載し、配布します。 【再掲2】	産業振興課 保健センター
健康経営の普及促進	地元中小企業の従業員の健康づくり（こころの健康等）の取組を評価し、表彰を実施します（中小企業アワード（仮称））。また、こころの健康づくりに関する出前講座を実施します。 【再掲5】	保健センター 産業振興課

### ■関係機関の取組

項目	内容	担当
長時間労働の是正	《過重労働対策》 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するため、過重労働が行われている事業場に対して、労働時間管理、長時間労働を行わせた場合における面接指導の実施等を含む健康管理に関する窓口指導・監督指導を徹底します。	高松労働基準監督署
職場におけるメンタルヘルス対策の推進	《メンタルヘルス対策》 ストレスチェック未実施事業場に対して、集団指導を実施します。 産業保健総合支援センターによる支援等による、小規模事業場におけるストレスチェック制度の普及を含めたメンタルヘルス対策の取組の推進をします。	高松労働基準監督署